

## 令和3年度 特別支援学級等新任担当教員研修会実施要項

### 1 目的

今年度、新たに小・中学校特別支援学級及び通級指導教室の担当になった教員に対し、特別支援教育に関する基礎的事項について研修を行い、特別支援教育に携わる教員としての資質を高める。

### 2 主催

福島県教育委員会

### 3 校外における研修

#### I 共通研修

- (1) 実施期日 令和3年4月20日(火) 県北地区・県中地区・相双地区  
令和3年4月23日(金) 県南地区・会津地区・南会津地区
- (2) 会場 福島県環境創造センター 交流棟 (コミュタン福島)  
〒963-7700 田村郡三春町深作10番2号
- (3) 受講対象者 今年度(令和3年度)、初めて小・中学校、義務教育学校の特別支援学級又は通級指導教室の担当になった教員。ただし、初任者研修対象教員及び講師は除く。
- (4) 日程及び内容等

9:00	9:30	9:45	11:00	11:15	12:00	13:00	14:00	14:15	15:45	16:00
受付	開会式	オリエンテーション 講義1	休憩	講義2	昼食	講義3	休憩	協議		閉会式

- ① 講義1 「特別支援学級の学級経営」  
「通級指導教室の教室経営」 福島県特別支援教育センター指導主事  
福島県特別支援教育センター指導主事
- ② 講義2 「障がいの特性理解」 福島県特別支援教育センター指導主事
- ③ 講義3 「自立活動について」 福島県特別支援教育センター指導主事
- ④ 協議 「学級経営上の課題」 福島県教育庁教育事務所 指導主事  
福島県特別支援教育センター指導主事
- (5) 持参物
- ① 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編(小学部・中学部)(平成30年)
- ② 学習指導要領解説 総則編(小学校又は中学校)(平成29年)
- ③ 小・中学校、高等学校におけるインクルーシブ教育システム推進のための  
コーディネートハンドブック [2020年版]

#### II 地区別研修

- (1) 実施期日・会場

【県北】 期日：令和3年10月28日(木)  
会場：伊達市ふるさと会館  
〒960-0402 伊達市前川原63番地  
電話 024-583-3244

【県中】 期日：令和3年10月21日(木)  
会場：福島県特別支援教育センター  
〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1  
電話 024-952-6497

- 【県 南】 期日：令和3年10月22日（金）  
会場：白河合同庁舎  
〒960-0971 白河市字昭和町269番地  
電話 0248-23-1525
- 【会 津】 期日：令和3年11月2日（火）  
会場 道の駅あいづ湯川・会津坂下  
〒969-3555 河沼郡湯川村大字佐野目字5丁目ノ78-1  
電話 0241-27-8853
- 【南会津】 期日：令和3年11月4日（木）  
会場 御蔵入交流館  
〒967-0004 南会津郡南会津町田島字宮本東22  
電話 0241-62-5511
- 【相 双】 期日：令和3年10月29日（金）  
会場：かしま交流センター  
〒979-2442 南相馬市鹿島区横手字川原186-1  
電話 0244-46-5117

(2) 受講対象者

共通研修と同様。ただし、**郡山市の教員、通級指導教室担当の教員は除く。**

※ 通級指導教室担当教員は、7月13日（火）に実施する「職能研修 通級指導教室担当教員研修会」を受講する。

(3) 日程及び内容等

9:15	9:30	9:45	11:00	11:15	12:00	13:00	14:00	14:15	15:45	16:00
受付	開 会 式	講義1	休 憩	実践発表 (小学校または 中学校)	昼 食	講義2	休 憩	協議		閉 会 式

- |                          |                                       |
|--------------------------|---------------------------------------|
| ① 講義1「特別支援学級の教育課程」       | 福島県特別支援教育センター指導主事                     |
| ② 実践発表                   | 特別支援学級担任                              |
| ③ 講義2「特別支援学級の授業充実（自立活動）」 | 福島県特別支援教育センター指導主事                     |
| ④ 協議 「自立活動の授業の実際」        | 福島県教育庁教育事務所 指導主事<br>福島県特別支援教育センター指導主事 |

(4) 事前提出資料について

協議用資料「自立活動の授業の実際」（様式2）を作成し、下記のメールアドレスへ送信すること（その際、ファイル名は以下のとおりとする）

特別支援教育センターメールアドレス：[special-center@fcs.ed.jp](mailto:special-center@fcs.ed.jp)

・ファイル名：〇〇学校（特別支援学級新任担当教員研修会）

※ 提出期限：10月8日（金）17時まで

(5) 持参物

【地区別研修】

- ① 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（小学部・中学部）（平成30年）
- ② 自校の教育課程（特別支援学級の「編成届」及び特別支援学級の「年間指導計画」）※2部
- ③ 小・中学校、高等学校におけるインクルーシブ教育システム推進のための  
コーディネートハンドブック [2020年版]

#### 4 校外における研修（共通研修、地区別研修）についての留意事項

##### (1) 参加者の欠席

- ① 参加者が欠席する場合は、事前に所属長から当該市町村教育委員会を經由して福島県特別支援教育センター所長宛に「受講に関する変更について」（様式5-1）を提出すること。
- ② 研修会当日及びその数日前（事前に「受講に関する変更について」を提出する余裕がない程度）に欠席する事由が発生した場合は、所属長から当該市町村教育委員会を經由して福島県特別支援教育センターにその旨を連絡し、後日、「受講に関する変更について」（様式5-1）を提出すること。

##### (2) その他

- ① 本研修は、指定研修旅費の対象となる。
- ② 会場が福島県特別支援教育センターの場合は、上履きを持参すること。また、「研修にあたって」を確認の上、受講すること。
- ③ 天候や会場によっては、寒い場合があるので、膝掛け等の防寒具を準備すること。
- ④ 自家用車で参加する場合は、係の誘導の指示に従うこと。なお、会場によっては、研修終了時刻まで車の移動ができない場合があるので、注意すること。
- ⑤ 諸事情により他地区で受講を希望する場合には、所属長を通じて市町村教育委員会に連絡し、福島県特別支援教育センターと協議すること。
- ⑥ 受講に際し、合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに、メール又はファックスで、福島県特別支援教育センター所長あてに提出すること。なお、申請内容によっては、協議を行い合意形成を図った上で決定するものとする。  
なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症対策のため、受講にあたっては、以下の点に留意すること（詳しくは、Webサイトに掲載の「研修にあたって」「駐車場案内」「新型コロナウイルス感染症拡大防止のために」を参照）。
  - 研修中は、各自マスクの着用と手洗い等を徹底する。また、消毒液等の準備が可能な場合は、持参する。
  - 各自名札と昼食を準備する。
  - 本センター来所の際は、3階非常口を出入口とする（正面玄関は使用しない）。
  - 研修前に自宅で検温し、発熱等の風邪の症状がある場合には、所属長を通じて、本センターに連絡する。
  - 別紙様式「健康チェックシート\*」を事前に記入し、受付に提出する。

\*研修にあたっての各種様式のデータについては、本センターWebサイトを確認すること。

福島県特別支援教育センター

webサイト <http://www.special-center.fcs.ed.jp/>

福島県特別支援教育センター



## 5 校内における研修

- (1) 期間は、令和3年5月～12月のうち、各所属長が選定した任意の2日間
- (2) 対象者は、共通研修と同様である。ただし、通級指導教室担当の教員は除く。
- (3) 助言者は、所属校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭とする。
- (4) 研修内容については、下記に示すものを中心に学校等の実態に応じて変更または追加などして行う。

### 【校内における研修内容（例）】

- |  |    |
|--|----|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用</li><li>・ 学習上又は生活上の困難さに応じた指導・支援の充実</li><li>・ 学習指導案の作成と授業研究</li><li>・ 心のバリアフリー教育と交流及び共同学習の推進</li><li>・ 保護者や関係機関との連携による指導・支援の充実</li><li>・ 個別の指導計画の見直しと教育課程の編成</li></ul> | など |
|--|----|

- (5) 実施後は、実施報告書（様式1）を**3部**作成し、市町村教育委員会教育長に提出する。

提出者	提出先	提出期限	提出部数	提出書類
実施校校長	市町村教育委員会 教育長	令和4年1月28日（金）	3部	実施報告書
市町村教育委員会 教育長	教育事務所長	平成4年2月 4日（金）	2部	実施報告書
教育事務所長	福島県特別支援教 育センター所長	平成4年2月10日（木）	1部	実施報告書

様式 1

令和 3 年度 特別支援学級等新任担当教員研修会（校内における研修）実施報告書

学 校 名 \_\_\_\_\_  
 校 長 氏 名 \_\_\_\_\_ 職 印 \_\_\_\_\_  
 対 象 者 氏 名 \_\_\_\_\_

第 1 日	令和 年 月 日 ( )	助言者の職・氏名、指導助言の内容
研修内容		<p style="text-align: center;">                     助言者は所属校の                      校長、副校長、教頭、主幹教諭、                      教諭、養護教諭とする。                      (教委指導主事等は不可)                 </p>
第 2 日	令和 年 月 日 ( )	助言者の職・氏名、指導助言の内容
成果と課題		<p style="text-align: center;">                     成果と課題は校長が記入する。                      (対象教諭の自己評価とならないようにする)                 </p>

「自立活動の授業の実際」協議資料【 学校名 氏名 】

子どもについて (一人の事例を取り上げます)	所属・学年	・ 年				担当人数 ( 人)
	障がい名等					
	実態把握に基づいて得られた指導すべき課題					
	今、指導すべき目標					
↓ その目標達成に向けて、何の項目が関連しているか「必要な力」を考える						
健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション	
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成 (2) 病気の状態の理解と生活管理 (3) 身体各部の状態の理解と養護 (4) 障がいの特性の理解と生活環境の調整 (5) 健康状態の維持・改善	(1) 情緒の安定 (2) 状況の理解と変化への対応 (3) 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	(1) 他者とのかかわりの基礎 (2) 他者の意図や感情の理解 (3) 自己の理解と行動の調整 (4) 集団への参加の基礎	(1) 保有する感覚の活用 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握と状況に応じた行動 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 (3) 日常生活に必要な基本動作 (4) 身体の移動能力 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行	(1) コミュニケーションの基礎的能力 (2) 言語の受容と表出 (3) 言語の形成と活用 (4) コミュニケーション手段の選択と活用 (5) 状況に応じたコミュニケーション	
・ ・ ・ ・ ・						
指導内容						
指導場面	教育活動全体 時間における指導		教育活動全体 時間における指導		教育活動全体 時間における指導	
授業の実際						

「自立活動の授業の実際」協議資料 【 学校名 ○○立○○学校 ・ 氏名 】

子どもについて (一人の事例を取り上げます)	所属 学年	小学校 自閉症・情緒学級 3年		担当人数 ( 人)	
	障がい名等	(例) 自閉症			
	実態把握に基づいて得られた指導すべき課題	(例)・自分の思いや考えを言葉で相手に伝えることが難しいことからコミュニケーションが課題であると考え。 ・気持ちを抑えることができず、思い通りにならないと、やっている活動から逃げるが見られることから、自己理解と行動調整について指導する。			
今、指導すべき目標	(例)・手がかりを用いて、自分の思いや考えを相手に伝えようとすることができる。				
その目標達成に向けて、何の項目が関連しているか「必要な力」を考える					
健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成 (2) 病気の状態の理解と生活管理 (3) 身体各部の状態の理解と養護 (4) 障がいの特性の理解と生活環境の調整 (5) 健康状態の維持・改善	(1) 情緒の安定 (2) 状況の理解と変化への対応 (3) 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲 *何の項目が関連しているか、チェックしてください。	(1) 他者とのかかわりの基礎 (2) 他者の意図や感情の理解 (3) 自己の理解と行動の調整 (4) 集団への参加の	(1) 保有する感覚の活用 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握と状況に応じた行動 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 (3) 日常生活に必要な基本動作 (4) 身体の移動能力 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行	(1) コミュニケーションの基礎的能力 (2) 言語の受容と表出 (3) 言語の形成と活用 (4) コミュニケーション手段の選択と活用 (5) 状況に応じたコミュニケーション
* 指導内容との関連を図り、線でつなぎます。					
指導内容	○ 表情のイラストを手がかりに、気持ちを表す表現を知る活動に取り組む。	○ 学習した表現を手がかりにして具体的なエピソードを聞いて、相手がどのような気持ちかを考える活動に取り組む。	* 場合によっては、指導内容が1つや2つの時もあります		
指導場面	教育活動全体 <u>時間における指導</u>	教育活動全体 <u>時間における指導</u>	教育活動全体 時間における指導		
授業の実際	* 指導内容を、実際にどのように行ったのかを、手立て等を交えながら記載してください。 * 画像を掲載するときは、個人情報の配慮をお願いします。		* 指導場面を確認し、○で囲みます。		
記載に当たっては、本センター発行の「小・中学校、高等学校におけるインクルーシブ教育システム推進のためのコーディネートハンドブック [2020年版]」p187~をご参照ください。					